

下水処理場運転管理状況表 (令和7年5月分)

下水道施設課

			南 部	三 重	東 部	西 部	合計	
項 目		単位	下水処理場	下水処理場	下水処理場	下水処理場		
流 入 下 水 量		m³	799,396	210,922	326,758	2,345,150	3,682,226	
流入 下水の 水 質 状 況 (平均)	p H		7.0	7.1	7.3	7.1		
	水 温	℃	22.4	19.8	22.6	22.4		
	S S	mg/L	250	184	141	155		
	B O D	mg/L	162	191	229	186		
放流水 の 水 質 状 況 (平均)	pH	実測値平均	7.0	6.7	7.2	6.8		
		排 水 基 準	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6		
	水 温	実測値平均	23.2	21.5	23.4	24.0		
		S S	実測値平均	4	3	<1		<1
	S S	排 水 基 準	40	40	40	40		
		B O D	実測値平均	3.4	7.1	3.0		1.6
	B O D		排 水 基 準	平15	平15	平14		平15
		大腸菌 数	実測値平均	1	10	0		1
大腸菌 数	排 水 基 準		平800	平800	平800	平800		
	主 要 薬 品 購入量	次亜塩素酸ソーダ		kg	10,200	5,740		6,920
苛 性 ソ ー ダ		kg	0	0	0	0	0	
消 石 灰		kg	0	0	43,960	0	43,960	
塩 化 第 2 鉄 液		kg	0	0	30,310	0	30,310	
脱 水 ケ ー キ 量 (沈 砂 込)		t	588	168	285	1,537	2,578	

詳細データは、下水道施設課により公開します。又、1年間のデータは毎年度水質管理年報に記載しています。
平:日間平均値

用語の説明

pH 水素イオン濃度

液体が、酸性かアルカリ性かを示す数値です。中性は、pHが7です。

BOD 生物化学的酸素要求量

水中の汚染物質(有機物)は微生物によって無機物とガスに分解されますが、この際に微生物が消費する酸素量をmg/lで表したものです。この数値が大きいほど水はよごれています。

SS 浮遊物質

水中に浮遊する微小固形物のことで、“濁り”の原因です。1リットル中に含まれる重量をmg/lで表したものです。

大腸菌

大腸菌数とは、ふん便汚染の程度などを示す指標のひとつです。

CFUとは、Colony Forming Unit(コロニー形成単位)といい、細菌を培地で培養してできたコロニー(集団)数のことです。

排水基準について

下水道法第8条 政令6条により基準値が決められています。

また、BOD、SSの排水基準については、県条例および地元協定で、より厳しい基準があります。

南部下水処理場については、県条例の排水基準があります。(長崎県条例第64号)

東部、西部下水処理場については、地元との協定による排水基準があります。

これらの基準値を表に記載しております。

下水道法第21条(政令12条)により、カドミウム等の検査をする精密試験については、年2回以上検査することになっています。